

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月21日
【事業年度】	第17期(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6419)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6419)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	36,233,237	39,082,421	33,990,388	35,916,843	37,656,745
経常利益 (千円)	10,176,080	8,998,153	7,810,160	7,569,952	7,778,406
当期純利益 (千円)	5,999,258	5,036,112	4,789,994	4,588,957	4,940,213
包括利益 (千円)	5,982,845	5,032,736	4,884,433	4,600,141	5,033,025
純資産額 (千円)	14,358,666	17,205,445	20,136,066	22,741,905	20,428,703
総資産額 (千円)	20,190,225	22,420,849	23,851,225	27,691,480	24,759,386
1株当たり純資産額 (円)	57,193.31	69,045.21	807.79	456.17	432.94
1株当たり当期純利益 (円)	22,279.55	20,079.50	192.20	92.05	100.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	22,256.44	20,071.11	192.18	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	76.7	84.4	82.1	82.5
自己資本利益率 (%)	39.9	31.9	25.7	21.4	22.9
株価収益率 (倍)	18.8	13.2	13.6	19.8	22.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,886,623	3,542,854	6,697,683	5,006,676	4,080,589
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	412,086	209,138	300,362	383,823	351,581
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,363,266	2,185,645	1,959,320	2,002,181	7,408,593
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	7,839,768	8,981,240	13,481,670	16,114,285	12,495,299
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	691 (113)	742 (116)	736 (107)	704 (119)	693 (114)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 平成27年8月1日付で株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高 (千円)	35,782,353	38,633,787	33,582,139	35,279,835	37,033,097
経常利益 (千円)	10,133,586	8,952,106	8,018,134	7,652,613	7,455,368
当期純利益 (千円)	5,966,677	4,996,091	4,965,584	4,686,788	4,752,776
資本金 (千円)	1,189,540	1,201,810	1,209,208	1,209,208	1,209,208
発行済株式総数 (株)	280,868	254,191	254,273	25,427,300	25,427,300
純資産額 (千円)	14,396,211	17,216,580	20,235,481	22,926,179	20,348,995
総資産額 (千円)	20,236,202	22,392,198	23,927,468	27,857,535	24,517,077
1株当たり純資産額 (円)	57,342.86	69,089.90	811.78	459.86	431.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6,700 (-)	7,900 (-)	8,000 (-)	81 (-)	82 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	22,158.56	19,919.94	199.24	94.01	96.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22,135.57	19,911.61	192.22	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	76.9	84.6	82.3	83.0
自己資本利益率 (%)	39.5	31.6	26.5	21.7	22.0
株価収益率 (倍)	18.9	13.3	13.1	19.4	23.5
配当性向 (%)	30.2	39.7	40.2	43.1	42.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	627 (96)	669 (95)	645 (92)	626 (105)	208 (84)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれてありません。

2. 平成26年2月1日付で株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 平成27年8月1日付で株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の沿革について

当社の起源は、皮膚科医の現取締役会長城野親徳が、平成7年12月東京都渋谷区恵比寿のクリニックにおいて、スキンケア化粧品の開発に着手したことに始まります。平成11年2月には法人組織化し、東京都渋谷区東三丁目25番10号において株式会社ドクターシーラボとして、アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア商品の通信販売を開始いたしました。設立以来、当社は、人の肌が持つ自然治癒力に着目した製商品の開発を進めてまいりました。

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci : Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に路面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通して、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci : Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci:Labo Company Limited（施麗寶有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通して、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股份有限公司（現 喜萊博股份有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci:Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通して、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR.CI : LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通して、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通して、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年 4月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗1号店となるドクタープラントコーナーを設置
平成19年 5月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗1号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年 7月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを5店舗設置
平成19年 7月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI : LABO USA, INC.をCI : LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年 4月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクタープラントコーナーを23店舗設置
平成22年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクタープラントコーナーを10店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店1店舗設置。
平成23年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを7店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店4店舗設置。
平成24年 3月	海外孫会社「喜莱博(北京)商貿有限公司」を中国北京に設立(現在清算手続き中)
平成24年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置。また海外に百貨店2店舗設置。
平成24年8月	海外子会社「DR.CI:LABO PTE.LTD.」をシンガポールに設立
平成25年10月	神奈川県厚木市にコンタクトセンターとして「森の里テクノプラザ」を設置

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドクターシーラボ）、子会社7社により構成されており、当社の研究開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業を主たる業務としております。

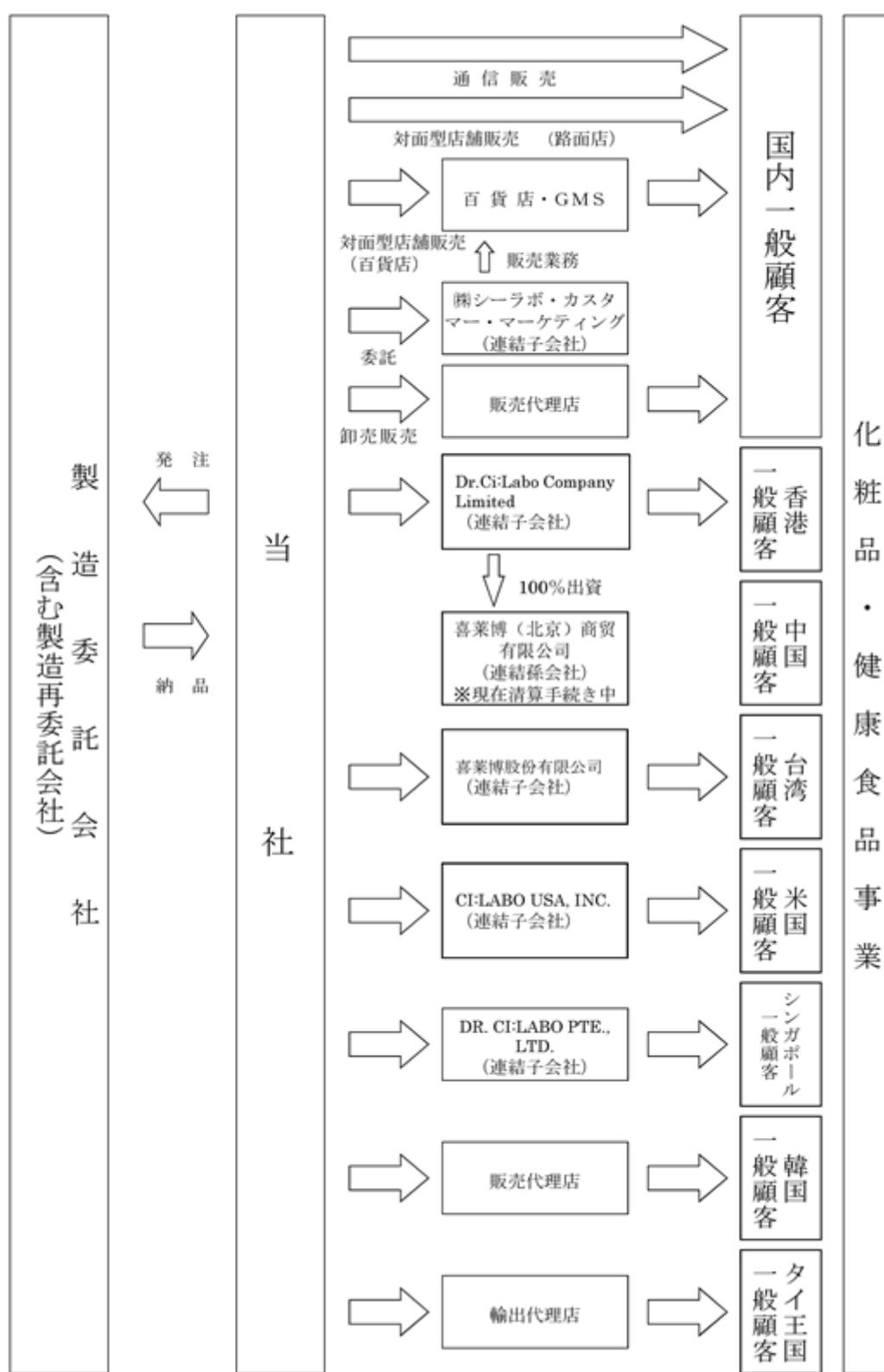
当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりとなります。

主な事業内容	会社名
化粧品事業（化粧品の企画・開発・販売） 健康食品事業（健康食品の企画・開発・販売）	株式会社ドクターシーラボ（当社）
化粧品事業（化粧品の販売） 健康食品事業（健康食品の販売）	株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング Dr.Ci:Labo Company Limited（子会社） 喜萊博股份有限公司（子会社） Ci : Labo USA, Inc.（子会社） 喜萊博(北京)商貿有限公司（孫会社） DR.CI:LABO PTE.LTD.（子会社）

（注）喜萊博(北京)商貿有限公司は、平成26年3月6日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようにになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シーラボ・カスター・マーケティング(注2)	東京都渋谷区	¥ 200,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 3名
Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司) (注2)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$38,100,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 1名
喜萊博股份有限公司 (注2)	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 2名
Ci : Labo USA , Inc. (注2)	NEW YORK, USA	US\$3,764,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 1名
喜萊博(北京)商貿有限公司(注2・3)	BEIJING, CHINA	RMB11,021,535	化粧品事業 健康食品事業	100.0 (100.0)	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 2名
DR.CI : LABO PTE.LTD.	BATTERY ROAD, SINGAPORE	SG\$620,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を販売しています。 役員の兼任 2名
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 喜萊博(北京)商貿有限公司は、平成26年3月6日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)
693(114)

(注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業を営んでおりますが、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
208(84)	36.1歳	5.3年	5,424,229

(注) 1. 当社は化粧品事業、健康食品事業を営んでおりますが、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ418名減少したのは、平成26年8月1日付で当社子会社である株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティングへの人員出向によるものです。

4. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善環境が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクが存在しております。

このような環境の中、当社グループは既存事業の成長・回復をさせるべく、新規顧客の獲得に加え、既存顧客への継続購入を促す施策を行うことで、安定した顧客基盤の構築に努めてまいりました。また、お客様へ商品の多様な選択機会を設けるべく、新商品発売や既存商品のリニューアルを定期的に行ってまいりました。

販路別に見ますと、通信販売においては、需要期における福袋や大容量アクアコラーゲンゲルシリーズの販売に加え、当第4四半期連結会計期間に実施した大型キャンペーンなどの拡販施策が奏功いたしました。それと同時に短期的な施策だけではなく、継続的な商品販売を目的として、平成26年9月に従来の「定期お届け便」から「定期トクトク便」へのリニューアルを行い、契約数及び売上高ともに好調に推移いたしました。この他、「簡単ひと塗り白髪カバー」や「美禅食」といったスキンケア関連以外の商品についても、インフォマーシャルを中心とした積極的な広告活動を行ったことにより、新規購入者数の増加に繋げることができました。以上により、通信販売の売上高は24,855百万円となり、前年同期と比較して4.9%増加いたしました。

対面型店舗販売では、新規店舗を直営店に3店舗、GMSに1店舗開店する一方、百貨店内カウンターを4店舗閉店いたしました。来店客数及び購入単価の増加を目的として、お手入れ会やカウンセリングサービスなど、対面型店舗ならではのサービスを引き続き実施しております。また、当社の銀座本店における化粧品免税販売も、販売開始以来好調な状況であり、インバウンド需要対応の旗艦店としての役割を高めてまいりました。以上により、対面型店舗販売の売上高は、4,106百万円となり、前年同期と比較して3.8%増加いたしました。

卸売販売においては、上期は特に大型新商品等の出荷が無かったため、前年同期を下回る水準で推移しました。下期は「薬用アクアコラーゲルスーパーMPLUSチャーフEX」や「薬用アクアコラーゲルスーパーMPLUSシティ」などの商品を中心に、ドラッグストア向けの拡販施策を積極的に行なったことに加え、中国本土からの観光客に人気の高いラボラボブランドについても主にドラッグストアでの販売活動を進めてまいりました。下期に実施した各種施策が奏功し、当連結会計年度の実績は、前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。以上により、卸売販売の売上高は、7,770百万円となり、前年同期と比較して5.0%増加いたしました。

海外においては、香港は卸チェーンストアのマニングスでの売上が好調だったことに加え、旧正月シーズンを中心に中国人観光客が増加した結果、前連結会計年度を上回る販売状況でございました。台湾は2店舗閉鎖するなど、同国内での百貨店販売で苦戦を強いられたこともあり、前連結会計年度を下回る販売状況でございました。シンガポールでは、現地広告媒体への商品掲載により当社ブランドの認知度が高まる施策を行なった他、卸売販売開始や空港内への免税店新規出店を行なったことにより、前連結会計年度を大きく上回る販売状況でございました。この他、タイ王国での販売代理店を通じた展開を開始しており、成長市場における当社ブランドの拡販と、当該地域からのインバウンド需要の取り込みを強化してまいりました。以上により、海外事業の売上高は、924百万円となり、前年同期と比較して6.2%増加いたしました。

利益面では、当連結会計年度においては、広告宣伝費・販促費の効率性を重視し、全体の出稿額を予算比で抑制いたしましたが、新規顧客数が前期比で6.7%増加するなど、効率的なマーケティング活動となりました。その一方で、「定期トクトク便」への誘導施策や低価格商品の売上増加を起因して、通信販売での受注単価が一時期減少するなど、通信販売での効率がやや低下いたしました。当第4四半期連結会計期間には当該受注単価の改善が見られたものの、営業利益率は20.4%と前連結会計年度の水準を下回りました。営業利益は7,682百万円となり、前期比で2.3%増加いたしました。

以上により、売上高は37,656百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益は7,778百万円（前年同期比2.8%増）、当期純利益は4,940百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、ドクターシーラボブランドは、「薬用アクアコラーゲンゲルスーパーMoisチャーEX」と「VC100エッセンスローション」をリニューアル発売いたしました。特にドラッグストア店内の販売場所として有利とされている定番棚を多く確保できることによって、上記2商品の販売実績を下期に大幅に伸ばすことができました。この他、ファンデーション商品群強化の一環として販売した「パーフェクトゲルファンデーション」や、積極的に広告活動を行った「簡単ひと塗り白髪カバー」といった商品が当連結会計年度において好調な売れ行きでした。ジェノマーブランドは、来店客数及び購入単価の増加を目的として、既存商品のリニューアル、新商品の発売を定期的に行ってまいりました。ラボラボブランドは、免税販売を行っている銀座店やドラッグストアにおいて、インパウンド需要を取り込む形で大幅に売上を伸ばすことができました。

以上により、化粧品事業の売上高は、33,572百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は7,563百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業においては、当連結会計年度に新味を発売した「美禅食」が、前連結会計年度に続き好調に推移し、健康食品全体の売上を牽引しました。また、当連結会計年度はダイエット商品だけでなく、サプリメント商品群の充実を図るべく、複数のサプリメント商品の開発・販売を行ってまいりました。しかしながら、売上高拡大のための積極的な広告活動をおこなったことにより、営業利益は前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上により、健康食品事業の売上高は、4,083百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は119百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は4,080百万円となりました。これは主に売上債権の増加609百万円、法人税等の支払3,099百万円が資金の減少要因となった一方、主な増加要因としては税金等調整前当期純利益が7,771百万円計上されたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、351百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出122百万円と無形固定資産の取得による支出203百万円が資金の減少要因となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,408百万円の支出となりました。これは主に自己株式の取得5,375百万円と配当金の支払2,020百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,618百万円減少しました。

2 【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	6,049,735	112.1
健康食品事業(千円)	1,291,639	91.0
合計(千円)	7,341,374	107.7

(注) 1. 金額は仕入価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	427,693	205.4
健康食品事業(千円)		
合計(千円)	427,693	205.4

(注) 1. 金額は仕入価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	33,572,830	104.5
健康食品事業(千円)	4,083,914	107.9
合計(千円)	37,656,745	104.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比(%)
通信販売(千円)	24,855,293	104.9
卸売販売(千円)	7,770,139	105.0
対面型店舗販売(千円)	4,106,314	103.8
海外その他(千円)	924,997	106.2
合計(千円)	37,656,745	104.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	3,950,534	11.0	4,432,692	11.8

3 【対処すべき課題】

当社グループは、第4次中期経営計画において下記の3点を重要項目と考え、経営を推進していく計画です。

既存事業の成長回復

日本の化粧品市場は、競争環境が激しく、新規参入企業も年々増加する厳しい市場のため、当社グループ商品の差別化ポイントを明確にし、独自性を分かりやすく訴求していく必要があります。こうした状況に対応するため、新商品の開発・リニューアルを強化し、商品展開の充実を図ってまいります。

第18期においては、当社の主力商品であるアクアコラーゲンゲルシリーズを中心の販売施策を行うと同時に、併売を促進する商品として「アクアインダーム導入エッセンス」や「VC100エッセンスローション」などのローション類と併せて販売促進することで、購入単価の引上げを図ってまいります。また、TVCMやWeb広告も含めた広告媒体を総合的に活用することにより、効率的な広告活動を行っていく予定です。この他、健康食品分野においても、お客様のさらなる訴求に応えるべく、ダイエット食品に加えて、サプリメントの商品開発・販売を強化してまいります。

新規事業の育成

国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いているが、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えてあります。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一のサービスや単一のブランド展開のみでは、中長期的にはお客様の需要に十分応えることが難しくなるものと認識しております。このような認識の下、当社グループは、新規事業の育成をすべく、M&A等の手法を活用し、化粧品事業における複数ブランドの展開、美容関連事業の拡充、さらには新しい健康分野への進出等を行ってまいります。

上記の方向性を組織面から支えるため、平成27年10月21日開催の当社株主総会での決議及び関係官庁の許認可等が得られることを条件に、平成27年12月1日をもって当社グループは吸收分割の方法による持株会社体制への移行を予定しております。

海外事業の本格拡大

上述のとおり、国内における化粧品市場の成長性は鈍化傾向にあり、今後のさらなる大幅な売上高拡大には、海外事業の本格拡大が急務と考えております。当社グループの第17期における主な海外事業の活動としては、新規地域としてタイ王国での商品販売を開始したのに加え、シンガポールでは新たに卸売販売を開始いたしました。今後は、特にアジア地域において、店舗展開・Webを用いたブランド認知の拡大を連携できるパートナーとの協力のもと、海外事業の本格拡大に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキヤップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び研究開発部が中心に行っており、製品に関しては企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間でありますが、長いものでは数年にわたります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品ということができます。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、既存製品の製造を外部委託しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との間で役割分担と責任を定めた書面を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品GMP (Good Manufacturing Practice)に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ研究開発部が取引先評価表及び化粧品GMPチェックリストを基に監査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあります。場合には行政処分の対象になることがあります、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医療品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のために必要な規制を行うとともに、指定薬物の規制に関する措置を講ずるほか、医療上、特にその必要性が高い医薬品、医療機器及び再生医療等製品の研究開発の促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただくなき機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、本法に違反しないよう十分に留意しており、当社研究開発部におきまして、東京都健康安全研究センター 広域監視部 薬事監視指導課に、当社グループの広告宣伝物について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いであります。

（薬事法は、平成26年11月に「医療品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称医薬品医療機器等法）に名称変更になりました。）

健康食品に関する法令

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般的の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

また、健康食品は通常の食品と同様、食品表示法、食品衛生法、JAS法、健康増進法などの関係法令によって規制されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、本制度による規制を受けるものであります。

特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、業務提供誘引販売取引並びに訪問購入に係る取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の規制を定めてあります。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽ったり、消費者に誤認されたりする表示を行なうことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額、総額を制限するものであります。

当社グループは、販売促進活動の一環として「広告」による宣伝を積極的に行っており、また営業戦略の一環として、お客様に対し、本法の景品類に該当する販促品、商品等をご提供させていただいておりますので、本法の規制を受けるものであります。

本法に違反する行為に対しましては、当社の業績に影響を与える可能性がございます。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、事業拡大戦略の一環として、平成15年11月に香港に「Dr.Ci:Labo Company Limited」を、平成16年5月に台湾に「喜莱博股份有限公司」を、平成17年1月に米国ニューヨーク州に「Ci : Labo USA, Inc.」を、平成24年3月に中国に「喜莱博（北京）商貿有限公司」を、平成24年8月にシンガポールに「DR.CI : LABO PTE. LTD」を設立して海外における事業展開を行っております。進出にあたっては、現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、急速に出店が拡大した場合若しくは当初の計画通りに事業展開が進まなかつた場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査結果を待たずに先行して「使用」を開始する場合もあり、また、他社による商標の出願から公開までには約3ヶ月程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 特許権について

製商品に関する特許につきましては、製造委託先に特許情報調査を依頼しておりますが、特許情報調査の結果を待たずして製商品を発売する場合もあり、また、特許出願から出願公開まで1年6ヶ月掛かるため、発売後に特許権侵害を回避する対策を講じる事態が生じる可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コンタクトセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底等、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として平成27年9月10日に設立したドクターシーラボ分割準備株式会社（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」に商号変更予定）」）に承継させ、持株会社体制に移行するための準備を行うことを決議し、平成27年9月17日に吸収分割契約を締結しました。

また、本件吸収分割ならびに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成27年10月21日開催の第17期定時株主総会において関連議案が承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用いただける成分を選び、

シンプルであること

肌に優しい成分であること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいております。

また、お客様からのニーズに的確に応えるべく、アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様の決定、また受託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は185,790千円でした。

当社グループの具体的な研究開発活動をセグメント毎に示すと次の通りです。

(1) 化粧品事業

「アクアコラーゲンゲル」を始め、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドを製造販売しており、それぞれ年齢層や肌質に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。また、他社とのコラボレーション商品の製造販売も行っております。

商品カテゴリーとしては、「アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャーEX」を始めとする結果で応える基本のスキンケア ベーシックライン、他にエイジングラインを感じた肌に挑む エンリッチリフトライン、敏感肌のための低刺激性スキンケア センシティブライン、美白したい方のホワイトCライン、大人ニキビのためのアクネレスライン、男性の肌悩みに特化したメンズライン、お悩みに応じたスペシャルケアがあります。

第17期の主な新商品としては、ドクターシーラボブランドでは、医薬部外品化した「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャーEX」。日焼け止めを使用感別にリニューアルした「マイルドUV」、「UV&WHITE モイスチャーミルク」、「UV&WHITE モイスチャーゲル」、「UV&WHITE エンリッチリフト」。浸透型ビタミンCを配合しヒット商品になった多機能化粧水をリニューアルした「VC100エッセンスローション」。3つの先進型ビタミンCを配合しリニューアルした「フォトホワイトレーザープラス」。エイジングケア機能を兼ね備えた導入美容液をリニューアルした「アクアインダーム導入エッセンス」などを上市しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは、洗顔後に塗るだけのピーリング美容液「ピールエッセンス」。遺伝子の活性化と幹細胞の働きに着目したエイジングケア美容液「3Dセラム」。目元専用のエイジングケアクリーム「アイケアクリーム」。厳選した植物由来成分を99%以上使用した導入美容オイル「エッセンスオイル」などを上市しました。

ラボラボブランドでは、毛穴0肌ラインに「スーパー毛穴ゲル」を上市しました。

(2) 健康食品事業

第17期の新商品としては、目の健康のための栄養機能食品「特濃ブルーベリー アサイープラス」。働きが異なる3種の乳酸菌を配合した「10兆個の乳酸菌」。ダイエット食として好評いただいている美禅食の新味「美禅食コーン味」。330種以上の植物発酵エキスを配合した酵素ドリンク「スーパー酵素330」などを上市しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、24,759百万円となり、前連結会計年度と比較して2,932百万円減少いたしました。これは主に自己株式の取得により、現金及び預金が3,618百万円減少したことによります。

また負債合計は4,330百万円となり、前連結会計年度と比較して618百万円減少いたしました。これは主に買掛金の額が493百万円、未払金の額が360百万円減少したことによります。純資産は20,428百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,313百万円減少いたしました。これは主に配当金による剰余金の処分の額が2,019百万円、自己株式の取得の額が5,327百万円減少した一方で、当期純利益4,940百万円を計上したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュフローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照ください。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は12,495百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は、国内においては、当社の主力商品の競合商品が相次ぎ市場投入され、特に店頭における競争が激しさを増しております。また、お客様の商品やサービスに対する安心、安全への意識の更なる高まりや、アクティブシニアと呼ばれるお客様の層が消費全般に対する影響力を強めるなど事業環境が変化しております。こうした変化に対応した事業の遂行が重要となっております。

また、海外においては、アジア地域の経済成長が世界経済に与える影響の高まりを受け、最終消費者の消費財への支出の拡大も見込まれております。こうした成長著しいアジア圏の経済力を事業に取り込むことが、海外事業における成長を加速される上で重要な課題と認識しております。

当社グループは、上記事業環境を踏まえ、第4次中期経営計画を遂行するにあたり、下記の3点を基本方針として、事業に取り組んでまいります。

既存事業の成長回復。お客様の継続購入回数の増加を重要課題として、施策に取り組みます。

新規事業の育成。既存事業と相乗効果のある事業の早期育成とともに、シニア層の取り組みを強化します。

海外事業の本格拡大。アジア圏を中心とした事業パートナーとの連携による事業展開のスピードアップを図ります。

取り組むべき課題については、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、412,077千円となっております。その主なものは、ECサイト増強44,744千円、次期基幹システム235,660千円、店舗出店及びリニューアル63,403千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成27年7月31日現在における各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)									従業 員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務 施設及び 販売業務 施設	34,939	-	-	-	62,533	-	224,150	25,645	347,269	181 (10)
配送センター (埼玉県川口市)	化粧品事業 健康食品事業	商品 保管倉庫	8,648	-	-	-	2,346	23,231	1,533	-	35,758	9 (72)
森の里テクノプラ ザ (神奈川県厚木 市)	化粧品事業 健康食品事業	コンタク トセン ター	355,811	3,456	5,261	1,315,697 (10,665)	17,092	-	2,279	-	1,699,598	18 (2)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社オフィス(賃借)	194,169	242,712

(2)国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3)海外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ドクターシーラ ボ本社	東京都渋谷区	化粧品事業 健康食品事業	ECサイト増強	646,000	44,744	自己資金	平成26年9月	平成27年12月
ドクターシーラ ボ本社	東京都渋谷区	化粧品事業 健康食品事業	次期基幹シス テム構築	1,536,856	235,660	自己資金	平成26年8月	平成28年10月

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,240,000
計	98,240,000

(注)平成27年6月18日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済可能株式総数は98,240,000株増加し、196,480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年10月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,427,300	50,854,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,427,300	50,854,600	-	-

(注)平成27年6月18日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しており、発行可能株式数が25,427,300株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月～ 平成23年7月 (注)1, 2	372	280,868	20,171	1,189,540	20,171	1,666,940
平成23年8月19日 (注)3	26,813	254,055		1,189,540		1,666,940
平成23年8月～ 平成24年7月 (注)2	136	254,191	12,270	1,201,810	12,270	1,679,210
平成24年8月～ 平成25年7月 (注)2	82	254,273	7,398	1,209,208	7,398	1,686,608
平成26年8月～ 平成27年7月 (注)4	25,173,027	25,427,300		1,209,208		1,686,608

(注) 1. 第2回新株予約権の権利行使による増加

2. 第3回新株予約権の権利行使による増加

3. 自己株式の消却による減少

4. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、平成26年2月1日に発行済株式総数が25,173,027株増加し、発行済株式数総残高は25,427,300株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

5. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、平成27年8月1日に発行済株式総数が25,427,300株増加し、発行済株式数総残高は50,854,600株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)		24	23	108	155	19	38,230	38,559
所有株式数 (単元)		22,676	1,711	68,304	33,404	25	128,117	254,237
所有株式数の 割合(%)		8.92	0.67	26.87	13.14	0.01	50.39	100.0

(注)自己株式1,834,338株は、「個人その他」に18,343単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社C I C	東京都渋谷区広尾1-1-39	6,800,000	26.74
城野 親徳	東京都渋谷区	3,404,700	13.39
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	東京都千代田区丸の内2-7-1	900,000	3.54
常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行			
石原 智美	東京都渋谷区	620,000	2.44
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	528,400	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	415,000	1.63
城野 智子	東京都渋谷区	400,000	1.57
B N P P A R I B A S S E C S E R V I C E S L U X E M B O U R G / J A S D E C / A B E R D E E N G L O B A L C L I E N T A S S E T S	東京都中央区日本橋3-11-1	333,700	1.31
常任代理人 香港上海銀行東京支店			
B N Y M L - N O N T R E A T Y A C C O U N T	東京都千代田区丸の内2-7-1	298,000	1.17
常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	294,300	1.16
計	-	13,994,100	55.04

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
2. 上記のほか、自己株式1,834,338株(7.2%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式1,834,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式23,589,400	235,894	
単元未満株式	普通株式3,600		
発行済株式総数	25,427,300		
総株主の議決権		235,894	

【自己株式等】

平成27年 7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,834,300		1,834,300	7.21
計		1,834,300		1,834,300	7.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年12月11日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年2月10日)	800,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	84,300	327,119
残存決議株式の総数及び価格の総額	715,700	2,672,881
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.5	89.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	89.5	89.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年3月18日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月19日～平成27年5月29日)	1,250,100	5,000,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,250,000	5,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	100	400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,834,338		3,668,676	

(注) 1. 平成27年6月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。

2. 当期間における取得自己株式には平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨定款に定めております。当期におきましては、平成27年10月21日開催の定時株主総会において、1株当たり年間82円の配当とさせていただきました。

また、次期の配当金につきましては、1株当たり年間44円を予定しております。これを仮に株式分割前に換算すると、1株当たり配当金は88円となります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月21日 定時株主総会決議	1,934,622	82

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	437,000	526,000	335,000	359,500 (注2) 3,945	4,845 (注3) 2,367
最低(円)	250,000	221,100	249,600	253,000 (注2) 2,871	3,300 (注3) 2,241

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割(平成26年2月1日、1株 100株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3. 株式分割(平成27年8月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	4,160	4,845	4,600	4,495	4,590	4,760 (注2) 2,367
最低(円)	3,785	4,005	4,125	4,250	3,785	4,200 (注2) 2,241

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割(平成27年8月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		石原 智美	昭和41年9月7日生	平成11年2月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役（現任）	(注) 3	1,240,000
取締役会長		城野 親徳	昭和38年5月5日生	平成11年2月 当社設立 取締役会長 平成13年2月 医療法人社団貴翠会（現医療法人社団シーズ・メディカル）理事長（現任） 平成14年9月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役会長（現任） 平成17年4月 株式会社シーインベストメント（現株式会社シーラボ・カスター・マーケティング）代表取締役社長（現任） 平成23年10月 Ci:Labo USA, Inc.取締役社長（現任） 平成23年10月 Dr.Ci:Labo Company Limited 董事長（現任） 平成23年10月 喜来博股份有限公司董事長（現任） 平成24年3月 喜来博（北京）商貿有限公司董事長（現任） 平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役（現任）	(注) 3	6,809,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	財務部長兼人事部長兼管理部担当役員	小杉 裕之	昭和44年 8月31日生	平成 7年 4月 三村税務会計事務所入所 平成10年10月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成13年 1月 レーザーファイブ株式会社入社 平成14年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社財務部長 平成17年 4月 当社執行役員財務部長 平成19年 4月 株式会社シーインベストメント (現株式会社シーラボ・カスター・マーケティング)取締役 (現任) 平成23年10月 当社取締役財務部長兼総務人事部担当役員 平成24年 8月 当社取締役財務部長兼総務人事部担当役員兼情報システム部担当役員 平成25年 1月 喜萊博(北京)商貿有限公司董事(現任) 平成27年 6月 当社取締役財務部長兼総務人事部長兼情報システム部担当役員 平成27年 8月 当社取締役財務部長兼人事部長兼管理部担当役員兼情報システム部担当役員(現任)	(注) 3	53,800
取締役		久保田 達之助	昭和38年 9月17日生	昭和63年 4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成元年 8月 株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティーピー)入社 平成15年 2月 同社海外虎ノ門支店営業6課長 平成18年 2月 同社海外虎ノ門支店副支店長 平成18年 4月 株式会社JTB法人東京(現株式会社JTBコーポレートセールス)入社 平成20年 2月 同社コミュニケーション事業部マーケティング局長 平成22年 1月 同社事業開発部長 平成24年 4月 立教大学観光学部兼任講師 平成25年 4月 早稲田大学非常勤講師 平成25年 4月 明治大学商学部特別招聘教授 (現任) 平成26年10月 当社社外取締役 平成27年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田中 克明	昭和51年12月17日生	平成17年 3月 弁護士法人 I T J 法律事務所入所 平成22年 2月 株式会社ヒューマン・デベロップメント・リポート（現株式会社 H D R ）取締役 平成23年12月 マルマン株式会社取締役 平成24年 1月 同社常務取締役営業本部長 平成25年 1月 ミネルヴァ債権回収株式会社取締役 平成25年 2月 アイシス・パートナーズ株式会社代表取締役社長 平成25年 2月 ミネルヴァ債権回収株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年10月 当社取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役		吉岡 文男	昭和29年11月25日生	昭和52年 4月 コピア株式会社（現キヤノンファインテック株式会社）入社 平成13年 2月 当社入社 平成15年12月 当社製品部長 平成17年 3月 当社内部監査部長 平成19年 2月 当社管理部長 平成19年12月 当社監査室長 平成22年 2月 当社内部監査部長 平成22年12月 当社内部監査部長兼ロジスティック部長 平成23年 3月 当社ロジスティック部長 平成24年 8月 当社監査役室付 平成24年10月 当社監査役（現任）	(注) 5	14,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		黒岩 良樹	昭和25年 8月30日生	昭和48年 4月 住友商事株式会社入社 平成 6年 7月 シンガポール住友商事会社取締役財務・経理部長 平成13年 3月 株式会社豆蔵入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年 3月 株式会社鴻代表取締役社長 平成20年10月 当社監査役（現任） 平成23年 6月 医療法人社団鴻鵠会理事（現任） 平成24年 6月 株式会社テクノスジャパン社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役		鈴木 広典	昭和48年 1月20日生	平成 7年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成 9年 9月 中央法律会計事務所入所 平成11年11月 東京税理士会入会、税理士登録 平成12年 6月 プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザリーサービス株式会社（現プライスウォーターハウスクーパース株式会社）入社 平成13年10月 朝日中央経済法律事務所入所 平成19年 4月 トキワユナイテッドパートナーズ LLP 開業 代表パートナー（現任） 平成19年 8月 ときわ税理士法人開業 代表社員（現任） 平成20年 5月 一般社団法人デジタルメディア協会監事（現任） 平成23年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		須田 清	昭和19年11月17日生	昭和45年 4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和47年 3月 須田清法律事務所開設 昭和55年 4月 埼玉県医師会法律顧問（現任） 平成 8年 4月 東京弁護士会副会長 平成12年 4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成14年 4月 大東文化大学法科大学院教授（現任） 平成18年11月 N P O 法人市民生活安全保障研究会代表理事（現任） 平成24年10月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						8,118,600

- (注) 1. 取締役田中克明は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒岩良樹、鈴木広典、須田清は、社外監査役であります。
 3. 平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成24年10月23日開催の第14回定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成27年 8月 1日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。
 所有株式数は当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業とは多くの利害関係者を有する経済主体であって社会の公器として役割を果たす存在であると認識しております。また当社はコーポレート・ガバナンスについて、企業が有する多くの利害関係者を調整しながら維持と成長に必要な利潤確保を目的としてなされる適正な経営活動と、日々の業務執行を監視して牽制する機能であると考えております。

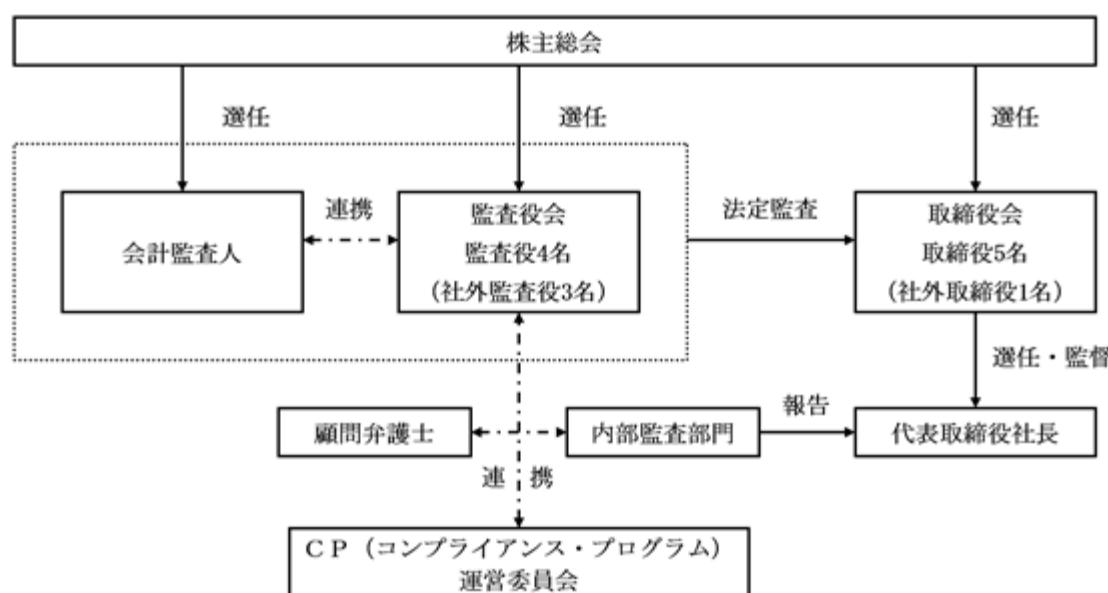
コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとするためには組織体制や業務執行の仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化など必要な施策を積極的に実施していくことが重要課題の一つであると考えております。経営活動と日々の業務執行の透明性を向上するために株主・投資家の皆様に対しては活発なIR活動を取り進めることにしており、開かれた株主総会の運営を目指して株主・投資家の皆様との十分な情報交換や緊密なコミュニケーションに努めてゆくことを基本的な方針としております。

(1) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また当社は経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する目的で執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、原則毎月1回以上開催しており経営の意思決定機関並びに取締役及び執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また取締役5名で構成される経営会議を毎月1回開催して各業務執行部門よりの業務執行状況などの報告及び協議を行っております。監査役は取締役会及び経営会議に出席しており決議事項の審議過程や業務執行状況の報告について適宜意見表明を行い、また月次監査計画の実績などの報告を行っております。さらに代表取締役社長及び取締役と定期的に意見交換を行っており適正な経営監視体制をとっております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務執行を監査し経営面及び業務面に関するモニタリングを厳格に行っており監視機能体制が十分に整っております。またCP運営委員会による継続的な法令遵守活動を通じて適正な内部統制システムを構築し、その運営に努めています。さらにリスク管理規程を制定し当該委員会による災害対策を含めたリスク管理に迅速に対応する体制をとっております。

以上のようなガバナンス体制を継続的に機能させていくことがさらなる企業価値向上のための重要課題と認識し、現体制を基礎として当該体制の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

子会社を含め、全社において重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社においてリスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
- ロ．子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．関係会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め、全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に開催し、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
- ロ．子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門が必要に応じて、子会社を含め、全社において業務監査を実施することで、その適正を確保する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとつて一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配置する。また、取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の執行に伴い、当該使用人に対する指示がなされる場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査等その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供するものとする。

当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役員、使用人等は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をするものとする。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について、費用または債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要であるときには、請求によって当社既定の手続きにより、償還が保障されるものとする。

また、当該費用または債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び使用人は、監査役の職務の執行に関する理解を深めるとともに、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
- ロ．代表取締役は、円滑な意思疎通を図るため、監査役との定期的な意見交換会を開催する。
- ハ．内部監査部門及び会計監査人は、監査役会と相互に連携を図り、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

第17期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社及び子会社のコンプライアンスその他

- イ．コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社及び子会社の全従業員を対象とした内部通報制度の周知を継続した他、集合研修を平成27年6月に実施した。
- ロ．反社会的勢力排除に向けた対応については、「行動指針」に含めており、これを記載し改定した。
- ハ．「コンプライアンス・ポケットマニュアル」を当社及び子会社の全従業員に配布した。

当社及び子会社のリスクマネジメント

- イ．「自然災害対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、業務拠点近隣の防災センター職員による講演とAED（自動体外式除細動器）実機操作研修内容、さらに各業務拠点の一時集合場所及び広域避難場所を改めて周知した。
- ロ．「情報セキュリティ対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、コンピュータウイルス対策や情報漏えい対策について改めて周知した。

当社及び子会社の内部監査体制

内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の個人情報保護監査を実施し、個人情報管理台帳及び個人情報の取扱いを含む外部委託先の一覧表を更新した。

第17期事業年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていることを確認しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

C P運営委員会事務局が当社の取り組むべきリスクマネジメント及びコンプライアンスの年間計画を立てP D C A活動を実施し、その活動内容を経営会議等にて報告しております。またC P運営委員会は全社リスクの見直しや災害対策の見直しを実施してリスク管理規程に沿った運用を行うとともに、発生しうるリスクの防止にかかる啓蒙の一環として全社的なコンプライアンス教育活動も実施しております。なお、災害などの重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に沿って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

(4) 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては内部監査部の監査担当2名にて内部統制監査、個人情報保護監査、業務委託先監査及び法令遵守業務監査などを監査計画に沿って適正に実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しており情報共有を図っております。

監査役監査の体制は1名の常勤監査役、3名の非常勤監査役（うち3名社外監査役）及び1名の専任スタッフによる会計監査及び業務監査が計画的に実施され、原則毎月1回開催される監査役会にて協議及び意見交換がなされております。

監査役は会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を会計監査人より受けており、具体的な状況については、必要と判断する都度説明を求め、意見交換をするなどの連携を図っております。

監査役は会計監査人より「監査及び四半期レビュー・計画」の説明を受け質疑応答を実施しております。また当該計画に基づき実施される会計監査及び内部統制監査のレビュー・報告などを内容とする会合を定期的に開催して相互連携を図っております。

監査役は内部監査部から年度内部監査計画の監査体制、監査項目、監査実施計画などの説明を受け、また監査実施後に当該監査結果が報告され監査役会等にて意見交換を定期的に行っております。

監査役は適宜、内部監査手続に立会い適正な内部監査の質的向上を図るため緊密な連携を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 裕子 (継続監査年数 2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義 (継続監査年数 6年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社と取締役（業務執行取締役等がある者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から社外取締役を1名と社外監査役を3名選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の業務執行に対する監視、監督等に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役は経営方針や経営改善について助言を行い、また取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監視を行うことで当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与すべくその役割責務を果たしております。

田中克明氏は企業経営の経験の中で、M&Aや企業再生案件を数多く手がけており、今後当社がM&A等を活用し、事業領域を拡大していく過程で、企業価値算定等の適切な助言や提言をいただくことで社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

黒岩良樹氏は他の会社の代表取締役を経験し、現在は他の法人の役員であり、経営者としての豊富な経験と財務会計面における専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

鈴木広典氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

須田清氏は弁護士としての資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。

なお、黒岩良樹氏及び鈴木広典氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

社外監査役は内部監査部及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

(7) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,860	71,860				4
監査役 (社外監査役を除く)	7,500	7,500				1
社外役員	13,500	13,500				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めてあります。

(9) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めてあります。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とする目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めてあります。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めてあります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 5,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

純投資目的で保有する株式の上場・非上場別の当期・前期の貸借対照表計上額の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
		貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金 合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	21,600	45,600	-	-	32,300

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	1,280	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	1,280	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,114,285	12,495,299
売掛金	4,145,419	4,768,376
有価証券	251,306	251,416
商品及び製品	2,165,846	2,436,122
原材料及び貯蔵品	1,583,548	1,314,529
繰延税金資産	332,693	330,821
その他	346,993	296,002
貸倒引当金	86,398	65,186
流動資産合計	24,853,694	21,827,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	765,910	786,084
減価償却累計額	296,328	342,383
建物（純額）	469,582	443,701
工具、器具及び備品	1,280,230	1,328,303
減価償却累計額	1,051,170	1,101,576
工具、器具及び備品（純額）	229,059	226,726
土地	1,315,697	1,315,697
その他	103,057	103,057
減価償却累計額	36,230	51,666
その他（純額）	66,827	51,390
有形固定資産合計	2,081,166	2,037,516
無形固定資産		
ソフトウエア	354,101	228,571
ソフトウエア仮勘定	-	238,604
その他	29,627	25,800
無形固定資産合計	383,728	492,975
投資その他の資産		
投資有価証券	26,600	50,600
敷金及び保証金	213,693	243,123
繰延税金資産	101,317	91,034
その他	31,279	37,287
貸倒引当金	-	20,534
投資その他の資産合計	372,890	401,511
固定資産合計	2,837,786	2,932,003
資産合計	27,691,480	24,759,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	939,596	446,057
未払金	1,729,634	1,368,661
未払法人税等	1,633,803	1,361,596
賞与引当金	87,209	145,631
ポイントサービス引当金	92,327	144,637
その他	234,802	619,807
流動負債合計	4,717,374	4,086,392
固定負債		
繰延税金負債	2,895	2,817
退職給付に係る負債	132,254	156,058
その他	97,050	85,415
固定負債合計	232,200	244,290
負債合計	4,949,575	4,330,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,208	1,209,208
資本剰余金	1,686,608	1,686,608
利益剰余金	21,198,200	24,119,305
自己株式	1,354,685	6,681,804
株主資本合計	22,739,331	20,333,318
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,341	21,608
為替換算調整勘定	2,768	73,776
 その他の包括利益累計額合計	2,573	95,385
 純資産合計	22,741,905	20,428,703
 負債純資産合計	27,691,480	24,759,386

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	35,916,843	37,656,745
売上原価	6,325,539	6,887,046
売上総利益	29,591,304	30,769,698
販売費及び一般管理費	1, 2 22,080,749	1, 2 23,086,712
営業利益	7,510,554	7,682,986
営業外収益		
受取利息	2,581	3,364
受取配当金	1,031	1,080
為替差益	14,288	72,676
受取手数料	14,643	25,438
商品破損受取賠償金	6,502	17,313
その他	21,817	26,091
営業外収益合計	60,866	145,964
営業外費用		
支払利息	779	675
支払手数料	-	48,754
その他	689	1,114
営業外費用合計	1,468	50,544
経常利益	7,569,952	7,778,406
特別利益		
固定資産売却益	3 192	-
特別利益合計	192	-
特別損失		
固定資産売却損	4 1,551	-
固定資産除却損	5 5,037	5 4,625
減損損失	6 4,254	6 2,537
特別損失合計	10,843	7,162
税金等調整前当期純利益	7,559,300	7,771,243
法人税、住民税及び事業税	2,962,324	2,826,412
法人税等調整額	8,018	4,617
法人税等合計	2,970,342	2,831,030
少数株主損益調整前当期純利益	4,588,957	4,940,213
少数株主利益	-	-
当期純利益	4,588,957	4,940,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,588,957	4,940,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,786	16,266
為替換算調整勘定	12,970	76,545
その他の包括利益合計	11,183	92,812
包括利益	4,600,141	5,033,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,600,141	5,033,025
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,208	1,686,608	18,603,426	1,354,566	20,144,677
当期変動額					
剰余金の配当			1,994,184		1,994,184
当期純利益			4,588,957		4,588,957
自己株式の取得				118	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,594,773	118	2,594,654
当期末残高	1,209,208	1,686,608	21,198,200	1,354,685	22,739,331

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,128	15,739	8,610	20,136,066
当期変動額				
剰余金の配当				1,994,184
当期純利益				4,588,957
自己株式の取得				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,786	12,970	11,183	11,183
当期変動額合計	1,786	12,970	11,183	2,605,838
当期末残高	5,341	2,768	2,573	22,741,905

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,208	1,686,608	21,198,200	1,354,685	22,739,331
当期変動額					
剰余金の配当			2,019,108		2,019,108
当期純利益			4,940,213		4,940,213
自己株式の取得				5,327,119	5,327,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,921,105	5,327,119	2,406,013
当期末残高	1,209,208	1,686,608	24,119,305	6,681,804	20,333,318

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,341	2,768	2,573	22,741,905
当期変動額				
剰余金の配当				2,019,108
当期純利益				4,940,213
自己株式の取得				5,327,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,266	76,545	92,812	92,812
当期変動額合計	16,266	76,545	92,812	2,313,201
当期末残高	21,608	73,776	95,385	20,428,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,559,300	7,771,243
減価償却費	392,371	329,489
長期前払費用償却額	8,472	9,019
貸倒引当金の増減額(　は減少)	37,141	677
賞与引当金の増減額(　は減少)	8,687	58,422
ポイント引当金の増減額(　は減少)	18,555	52,310
退職給付引当金の増減額(　は減少)	112,446	-
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	132,254	23,804
受取利息及び受取配当金	3,613	4,444
支払利息	779	675
支払手数料	-	48,754
減損損失	4,254	2,537
固定資産売却損益(　は益)	1,359	-
固定資産除却損	5,037	4,625
売上債権の増減額(　は増加)	680,407	609,304
たな卸資産の増減額(　は増加)	626,798	26,520
仕入債務の増減額(　は減少)	493,196	516,088
未払金の増減額(　は減少)	347,686	435,541
未払消費税等の増減額(　は減少)	31,781	306,863
預り金の増減額(　は減少)	2,417	10,460
その他	102,599	97,347
小計	7,401,202	7,176,019
利息及び配当金の受取額	3,462	4,305
利息の支払額	779	675
法人税等の支払額	2,397,209	3,099,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,006,676	4,080,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	289,742	122,138
有形固定資産の売却による収入	192	-
無形固定資産の取得による支出	85,047	203,770
敷金及び保証金の差入による支出	6,042	24,161
敷金及び保証金の回収による収入	1,107	94
その他	4,290	1,605
投資活動によるキャッシュ・フロー	383,823	351,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	118	5,375,873
配当金の支払額	1,991,109	2,020,592
その他	10,953	12,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,002,181	7,408,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,944	60,600
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,632,614	3,618,985
現金及び現金同等物の期首残高	13,481,670	16,114,285
現金及び現金同等物の期末残高	16,114,285	12,495,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Dr.Ci:Labo Company Limited

喜萊博股份有限公司

Ci:Labo USA, Inc.

株式会社エムディサイエンス

株式会社シーラボ・カスター・マーケティング

喜萊博(北京)商貿有限公司

DR.CI:LABO PTE. LTD.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーラボ・カスター・マーケティングの決算日は7月31日であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. の決算日は6月30日であり、喜萊博(北京)商貿有限公司は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. は決算日現在の財務諸表を使用しております。また、喜萊博(北京)商貿有限公司は6月30日で仮決算を行なった財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

建物 8年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に
よっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸
倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してありま
す。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上して
あります。

ポイントサービス引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額
を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末
に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算
定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上
しております。

また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理し
ております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び
費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上
しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリス
クしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年7月期の期首から適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年7月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
広告宣伝費	5,968,097千円	5,669,787千円
販売促進費	3,423,929千円	3,667,173千円
給与手当	1,993,312千円	2,070,769千円
支払手数料	3,762,240千円	4,151,102千円
賞与引当金繰入額	87,209千円	145,631千円
退職給付費用	37,604千円	41,134千円
ポイントサービス引当金繰入額	83,169千円	192,910千円
貸倒引当金繰入額	30,523千円	48,656千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
174,722千円	185,790千円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
工具、器具及び備品	192千円
計	192千円

4. 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
工具、器具及び備品	1,551千円
計	1,551千円

5. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
建物	- 千円
工具、器具及び備品	4,252千円
ソフトウエア	785千円
計	5,037千円
	計
	4,625千円

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

用途	種類	金額	場所
店舗	工具、器具及び備品	867	石川県金沢市
店舗	工具、器具及び備品	541	滋賀県大津市
店舗	工具、器具及び備品	373	福岡県福津市
店舗	工具、器具及び備品 建物	2,472	埼玉県熊谷市

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

用途	種類	金額	場所
店舗	工具、器具及び備品 建物	2,537	東京都中央区

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,200千円	24,000千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	3,200千円	24,000千円
税効果額	1,413千円	7,733千円
その他有価証券評価差額金	1,786千円	16,266千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,970千円	76,545千円
その他の包括利益合計	11,183千円	92,812千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注1）	254,273	25,173,027	-	25,427,300
合計	254,273	25,713,027	-	25,427,300
自己株式				
普通株式（注2）	5,000	495,038	-	500,038
合計	5,000	495,038	-	500,038

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加25,173,027株は、平成26年2月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加495,038株は、単元未満株式の買取により取得した38株と平成26年2月1日付の1株を100株とする株式分割による増加495,000株を加えたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月22日 定時株主総会	普通株式	1,994,184	8,000	平成25年7月31日	平成25年10月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	2,019,108	利益剰余金	81	平成26年7月31日	平成26年10月24日

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,427,300	-	-	25,427,300
合計	25,427,300	-	-	25,427,300
自己株式				
普通株式（注）	500,038	1,334,300	-	1,834,338
合計	500,038	1,334,300	-	1,834,338

(注) 普通株式の自己株式の増加1,334,300株は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加84,300株と平成27年3月18日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加1,250,000株との合計額であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	2,019,108	81	平成26年7月31日	平成26年10月24日

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月21日 定時株主総会	普通株式	1,934,622	利益剰余金	82	平成27年7月31日	平成27年10月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金	16,114,285千円	12,495,299千円
現金及び現金同等物	16,114,285千円	12,495,299千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

配送センター設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
1年内	187,720	268,382
1年超	287,388	90,437
合計	475,109	358,819

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券につきましては、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,114,285	16,114,285	-
(2) 売掛金	4,145,419		
貸倒引当金	86,398		
	4,059,020	4,059,020	-
(3) 有価証券	251,306	251,306	-
(4) 投資有価証券	21,600	21,600	-
資産計	20,446,212	20,446,212	-
(1) 買掛金	939,596	939,596	-
(2) 未払金	1,729,634	1,729,634	-
(3) 未払法人税等	1,633,803	1,633,803	-
負債計	4,303,034	4,303,034	-

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,459,299	12,495,299	-
(2) 売掛金	4,768,376		
貸倒引当金	65,186		
	4,703,190	4,703,190	-
(3) 有価証券	251,416	251,416	-
(4) 投資有価証券	45,600	45,600	-
資産計	17,495,506	17,495,506	-
(1) 買掛金	446,057	446,057	-
(2) 未払金	1,368,661	1,368,661	-
(3) 未払法人税等	1,361,596	1,361,596	-
負債計	3,176,315	3,176,315	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
非上場株式	5,000	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,111,057	-	-	-
売掛金	4,145,419	-	-	-
合計	20,256,476	-	-	-

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,486,719	-	-	-
売掛金	4,768,376	-	-	-
合計	17,255,095	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,130	12,273	12,435	12,599	7,613	-
合計	12,130	12,273	12,435	12,599	7,613	-

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,314	12,458	12,622	7,617	-	-
合計	12,314	12,458	12,622	7,617	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年7月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	21,600	13,300	8,300
	(2) 債券	-	-	-
(3) その他		-	-	-
		小計	21,600	13,300
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
(3) その他		251,306	251,306	-
		小計	251,306	251,306
合計		272,906	264,606	8,300

当連結会計年度（平成27年7月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	45,600	13,300	32,300
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	小計	45,600	13,300	32,300
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	251,416	251,416	-
小計		251,416	251,416	-
合計		297,016	264,716	32,300

（注）投資有価証券5,000千円（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は50,600千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度を設けておりません。

当社は、期末従業員が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	112,446千円
退職給付費用	37,604
退職給付の支払額	17,796
退職給付に係る負債の期末残高	132,254

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	132,254千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,254
退職給付に係る負債	132,254

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,254
-----------------------	---------

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	37,604千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度を設けておりません。

当社は、期末従業員が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	132,254千円
退職給付費用	41,134
退職給付の支払額	17,330
退職給付に係る負債の期末残高	156,058

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	156,058千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,058
退職給付に係る負債	156,058

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,058
-----------------------	---------

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,134千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (平成27年 7月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金	26,854千円	28,373千円
ポイントサービス引当金	32,905千円	47,875千円
賞与引当金	31,070千円	48,204千円
たな卸資産評価損	69,636千円	74,893千円
未払事業税	106,135千円	95,146千円
連結会社間内部利益消去	30,035千円	21,286千円
その他	36,055千円	15,041千円
繰延税金資産合計	332,693千円	330,821千円
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金	3,920千円	3,557千円
減価償却費	1,358千円	1,221千円
減損損失	11,669千円	9,560千円
資産除去債務	21,261千円	19,474千円
有価証券評価損	8,161千円	7,405千円
退職給付に係る負債	47,135千円	50,469千円
その他	14,504千円	13,019千円
繰越欠損金	224,956千円	234,504千円
繰延税金資産小計	332,967千円	339,211千円
評価性引当額	224,956千円	234,504千円
繰延税金資産合計	108,010千円	104,707千円
繰延税金負債との相殺額	6,693千円	13,672千円
繰延税金資産の純額	101,317千円	91,034千円
繰延税金負債（固定）		
留保利益	2,895千円	2,817千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,735千円	2,981千円
その他有価証券評価差額金	2,958千円	10,691千円
繰延税金負債合計	9,589千円	16,489千円
繰延税金資産との相殺額	6,693千円	13,672千円
繰延税金負債の純額	2,895千円	2,817千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた 主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品別のセグメントから構成されており、「化粧品事業」と「健康食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	化粧品事業	健康食品事業	連結損益計算書計上額
売上高			
外部顧客への売上高	32,132,434	3,784,408	35,916,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	32,132,434	3,784,408	35,916,843
セグメント利益	7,379,206	131,348	7,510,554
その他の項目			
減価償却費	347,675	39,254	386,929

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価を決定するための検討対象となっていないため、記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	化粧品事業	健康食品事業	連結損益計算書計上額
売上高			
外部顧客への売上高	33,572,830	4,083,914	37,656,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	33,572,830	4,083,914	37,656,745
セグメント利益	7,563,414	119,571	7,682,986
その他の項目			
減価償却費	293,232	36,394	329,626

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価を決定するための検討対象となっていないため、記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
株井田両国堂	3,950,534	化粧品事業

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
株井田両国堂	4,432,692	化粧品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当連結会計年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社CIC	東京都渋谷区	3,000	資産管理	(被所有) 直接 28.82 間接 16.15 (注)1	役員の兼任	自己株式の取得 (注)2	5,000,000	-	-

(注) 1. 当社取締役城野親徳が所有する割合であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成27年3月18日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて摘要される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付を行うことを決議し、買付価格を普通株式1株につき、4,000円で取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接15.28 間接32.29 (注)1	営業取引	化粧品等の販売 (注)2 (注)3	37,957	売掛金	3,318
役員及び主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接15.28 間接32.29 (注)1	営業取引	化粧品等の仕入 (注)3 (注)4	15,480	買掛金	16,718

(注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の株式会社CICが所有する割合であります。

2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニック、同氏及びその近親者が100%を直接所有している医療法人社団シーズ・メディカル、株式会社シーズ・ラボとの取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

4. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックからのクリニック施術サービスの仕入であります。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

当連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接16.15 間接28.82 (注) 1	営業取引	化粧品等の販売 (注) 2 (注) 3	42,399	売掛金	3,700
役員及び 主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接16.15 間接28.82 (注) 1	営業取引	販促物の購入 (注) 3 (注) 4	12,103	未払金	44

(注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の(株)CICが所有する割合であります。

2. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック、医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である株式会社シーズ・ラボに対する、製品及び商品の販売取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

4. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック、医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である株式会社シーズ・ラボに対する、キャンペーンのクリニック施術サービスの購入費用であります。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めてあります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり純資産額 456.17円	1株当たり純資産額 432.94円
1株当たり当期純利益金額 92.05円	1株当たり当期純利益金額 100.46円

(注) 1. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,588,957	4,940,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,588,957	4,940,213
期中平均株式数(株)	49,854,570	49,173,847

(重要な後発事象)

<株式分割>

当社は平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の分割を実施することで、投資額の引き下げと流動性の向上を促し、投資家の皆様へより投資しやすい環境の提供を図ります。ひいては、投資家層の拡大となることを期待しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年7月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 25,427,300株

今回の分割により増加する株式数 25,427,300株

株式分割後の発行済株式総数 50,854,600株

株式分割後の発行可能株式総数 196,480,000株

(3) 日程

基準日の公告日 平成27年7月16日(木)

基準日 平成27年7月31日(金)

効力発生日 平成27年8月1日(土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当社株式分割による影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

<会社分割による持株会社体制への移行>

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として平成27年9月10日に設立したドクターシーラボ分割準備株式会社（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」に商号変更予定））に承継させ、持株会社体制に移行するための準備を行うことを決議し、平成27年9月17日に吸収分割契約を締結しました。

また、本件吸収分割ならびに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成27年10月21日開催の定時株主総会において関連議案が承認されました。

（1）持株会社体制への移行の目的

当社は、「肌トラブルに悩む全ての人々を救う」という経営理念のもと、メディカルコスメのリーディングカンパニーとして、多くのお客様のご支持を得て、ドクターシーラボブランドを主要ブランドとした化粧品事業を中心に事業を拡大してまいりました。その一方で、国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一のサービスや単一のブランド展開のみでは、中長期的にはお客様の需要に十分に応えることが難しくなるものと認識しております。このような認識の下、当社は、現行の中期経営計画において、既存事業の成長維持とともに、新規事業の育成及び海外事業の拡大を志向してまいりました。そして、かかる計画をさらにスピード感をもって実現していくためには、M&A等の手法を活用し、化粧品事業における複数ブランドの展開、美容関連事業の拡充、さらに健康分野への進出等を実現していくことが効果的と考え、美容と健康を主要領域とした事業領域の拡大により、当社の企業価値の向上を図ることを検討してまいりました。

上記の方向性を組織面から支えるため、当社は、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレートガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、本吸収分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものです。

（2）持株会社体制への移行の要旨

本会社分割の日程

本吸収分割による持株会社体制への移行に関する承認取締役会（当社）	平成27年8月27日
本分割準備会社設立に関する承認取締役会（当社）	平成27年9月10日
本分割準備会社設立	平成27年9月10日
本吸収分割契約締結承認取締役会（当社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社）	平成27年9月17日
本吸収分割契約承認株主総会（当社）	平成27年10月21日
本吸収分割の効力発生日	平成27年12月1日（予定）

本吸収分割の方式

当社は、持株会社化を実施する上で、本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割に先立って、当社が100%出資する本分割準備会社を設立した上で当社を分割会社、完全子会社となる予定の本分割準備会社を分割承継会社として、本事業を本分割準備会社に承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、当社は、本吸収分割後、商号を株式会社シーズ・ホールディングスと変更した上で、引き続き上場を維持する予定です。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成27年 7月31日現在)	承継会社 (平成27年 9月10日設立時点)
(1)名称	株式会社ドクターシーラボ (注1)	ドクターシーラボ分割準備株式会社 (注2)
(2)所在地	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 智美	代表取締役社長 石原 智美
(4)事業内容	化粧品事業・健康食品事業	化粧品事業・健康食品事業
(5)資本金	1,209百万円	120百万円
(6)設立年月日	平成11年 2月26日	平成27年 9月10日
(7)発行済株式数	25,427,300株 (注3)	2,400株
(8)決算期	7月31日	7月31日
(9)大株主及び持分比率	株式会社C I C (28.82%) 城野 親徳 (14.43%)	株式会社ドクターシーラボ (100.00%)

- (注) 1. 分割会社は、平成27年12月1日付で株式会社シーズ・ホールディングスに商号変更予定です。
 2. 承継会社は、平成27年12月1日付で株式会社ドクターシーラボに商号変更予定です。
 3. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の リース債務	12,130	12,314	1.4	-
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	44,922	32,699	1.4	平成31年
合計	57,052	45,013	1.4	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,458	12,622	7,617	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,583,306	17,757,999	26,088,974	37,656,745
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	901,260	2,991,754	3,951,480	7,771,243
四半期(当期)純利益金額 (千円)	575,988	1,916,969	2,519,054	4,940,213
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.55	38.49	50.61	100.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.55	26.94	12.12	49.85

(注)当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,740,159	11,555,114
売掛金	4,201,105	4,778,658
有価証券	201,051	201,140
商品及び製品	2,100,509	2,336,192
原材料及び貯蔵品	1,566,458	1,301,108
前払費用	93,878	103,392
繰延税金資産	300,502	275,072
関係会社短期貸付金	36,792	40,653
その他	219,071	427,822
貸倒引当金	76,147	67,458
流動資産合計	24,383,383	20,951,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	460,174	427,288
工具、器具及び備品	215,580	214,932
土地	1,315,697	1,315,697
その他	66,827	51,390
有形固定資産合計	2,058,279	2,009,310
無形固定資産		
ソフトウェア	351,770	227,963
ソフトウェア仮勘定	-	238,604
商標権	29,448	25,620
その他	179	179
無形固定資産合計	381,398	492,368

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,600	50,600
関係会社株式	660,112	660,112
関係会社長期貸付金	39,334	47,438
長期前払費用	4,939	2,101
敷金及び保証金	190,164	199,316
その他	113,323	124,667
貸倒引当金	-	20,534
投資その他の資産合計	1,034,474	1,063,701
固定資産合計	3,474,152	3,565,380
資産合計	27,857,535	24,517,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	950,392	479,041
未払金	1,718,299	1,462,504
未払法人税等	1,631,496	1,421,886
未払消費税等	121,357	245,786
預り金	38,626	48,847
賞与引当金	87,209	41,297
ポイントサービス引当金	92,327	144,637
その他	63,161	83,308
流動負債合計	4,702,870	3,927,310
固定負債		
退職給付引当金	132,254	156,058
その他	96,231	84,712
固定負債合計	228,485	240,770
負債合計	4,931,355	4,168,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,208	1,209,208
資本剰余金		
資本準備金	1,686,608	1,686,608
資本剰余金合計	1,686,608	1,686,608
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金	5,560,000	5,560,000
繰越利益剰余金	15,819,171	18,552,839
利益剰余金合計	21,379,706	24,113,374
自己株式	1,354,685	6,681,804
株主資本合計	22,920,838	20,327,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,341	21,608
評価・換算差額等合計	5,341	21,608
純資産合計	22,926,179	20,348,995
負債純資産合計	27,857,535	24,517,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	1 35,279,835	1 37,033,097
売上原価	6,263,801	6,916,432
売上総利益	29,016,034	30,116,665
販売費及び一般管理費	2 21,420,050	1, 2 22,778,065
営業利益	7,595,984	7,338,599
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,053	1 5,628
為替差益	15,122	78,236
受取手数料	14,643	-
商品破損受取賠償金	6,502	17,299
その他	1 16,910	1 65,141
営業外収益合計	58,232	166,305
営業外費用		
支払利息	833	677
支払手数料	-	48,754
その他	768	105
営業外費用合計	1,602	49,536
経常利益	7,652,613	7,455,368
特別利益		
固定資産売却益	192	-
特別利益合計	192	-
特別損失		
固定資産除却損	984	4,625
減損損失	4,254	2,537
特別損失合計	5,239	7,162
税引前当期純利益	7,647,566	7,448,206
法人税、住民税及び事業税	2,961,473	2,667,450
法人税等調整額	695	27,979
法人税等合計	2,960,778	2,695,430
当期純利益	4,686,788	4,752,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	13,126,566	18,687,101
当期変動額							
剰余金の配当						1,994,184	1,994,184
当期純利益						4,686,788	4,686,788
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,692,604
当期末残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	15,819,171	21,379,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,354,566	20,228,352	7,128	7,128	20,235,481
当期変動額					
剰余金の配当		1,994,184			1,994,184
当期純利益		4,686,788			4,686,788
自己株式の取得	118	118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,786	1,786	1,786
当期変動額合計	118	2,692,485	1,786	1,786	2,690,698
当期末残高	1,354,685	22,920,838	5,341	5,341	22,926,179

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	15,819,171	21,379,706
当期変動額							
剰余金の配当						2,019,108	2,019,108
当期純利益						4,752,776	4,752,776
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,733,668	2,733,668
当期末残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	18,552,839	24,113,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,354,685	22,920,838	5,341	5,341	22,926,179
当期変動額					
剰余金の配当		2,019,108			2,019,108
当期純利益		4,752,776			4,752,776
自己株式の取得	5,327,119	5,327,119			5,327,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,266	16,266	16,266
当期変動額合計	5,327,119	2,593,450	16,266	16,266	2,577,184
当期末残高	6,681,804	20,327,387	21,608	21,608	20,348,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価がないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

建物 8年~45年

工具、器具及び備品 2年~15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当事業年度末の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ポイントサービス引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当事業年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりあります。

	前事業年度 (平成26年 7月31日)	当事業年度 (平成27年 7月31日)
短期金銭債権	149,872千円	420,028千円
長期金銭債権	39,334	47,438
短期金銭債務	130	244,027

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
売上高	128,846千円	247,679千円
販売費及び一般管理費	-	3,029,907
営業取引以外の取引	1,709	48,195

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.2%、当事業年度79.5%、一般管理費に属する費用
のおおよその割合は前事業年度30.8%、当事業年度20.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
広告宣伝費	5,866,409千円	5,610,170千円
販売促進費	3,401,961	3,410,784
給与手当	1,821,268	699,541
支払手数料	3,749,134	7,146,583
賞与引当金繰入額	87,209	41,297
退職給付費用	31,225	33,949
ポイントサービス引当金繰入額	83,169	192,910
貸倒引当金繰入額	18,110	50,179

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年7月31日)

子会社株式660,112千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年7月31日)

子会社株式660,112千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	27,138千円	29,125千円
ポイントサービス引当金	32,905千円	47,875千円
賞与引当金	31,070千円	13,669千円
たな卸資産評価損	69,636千円	74,893千円
未払事業税	106,135千円	95,146千円
未払事業所税	4,112千円	3,682千円
その他	29,502千円	10,679千円
繰延税金資産合計	300,502千円	275,072千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	3,920千円	3,557千円
減価償却費	1,358千円	1,221千円
減損損失	11,669千円	9,560千円
資産除去債務	21,261千円	19,474千円
有価証券評価損	8,161千円	7,405千円
退職給付引当金	47,135千円	50,469千円
関係会社株式評価損	250,163千円	226,999千円
その他	14,504千円	13,019千円
繰延税金資産小計	358,174千円	331,707千円
評価性引当額	250,163千円	226,999千円
繰延税金資産合計	108,010千円	104,707千円
繰延税金負債との相殺額	6,693千円	13,672千円
繰延税金資産の純額	101,317千円	91,034千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,958千円	10,691千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,735千円	2,981千円
繰延税金負債合計	6,693千円	13,672千円
繰延税金資産との相殺額	6,693千円	13,672千円
繰延税金負債の純額	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（重要な後発事象）

<株式分割>

当社は平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を実施しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の分割を実施することで、投資額の引き下げと流動性の向上を促し、投資家の皆様へより投資しやすい環境の提供を図ります。ひいては、投資家層の拡大となることを期待しております。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

平成27年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,427,300株
今回の分割により増加する株式数	25,427,300株
株式分割後の発行済株式総数	50,854,600株
株式分割後の発行可能株式総数	196,480,000株

（3）日程

基準日の公告日 平成27年7月16日（木）

基準日 平成27年7月31日（金）

効力発生日 平成27年8月1日（土）

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり純資産額	459円86銭	431円25銭
1株当たり当期純利益金額	94円01銭	96円65銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<会社分割による持株会社体制への移行>

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として平成27年9月10日に設立したドクターシーラボ分割準備株式会社（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」に商号変更予定））に承継させ、持株会社体制に移行するための準備を行うことを決議し、平成27年9月17日に吸収分割契約を締結しました。

また、本件吸収分割ならびに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成27年10月21日開催の定時株主総会において関連議案が承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」（1）連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	460,174	10,152	1,196 (521)	41,841	427,288	317,029
	工具、器具及び備品	215,580	97,165	5,966 (2,015)	91,847	214,932	1,079,155
	土地	1,315,697	-	-	-	1,315,697	-
	その他	66,827	-	-	15,436	51,390	51,666
	計	2,058,279	107,318	7,162 (2,537)	149,125	2,009,310	1,447,850
無形固定資産	ソフトウェア	351,770	38,539	-	162,345	227,963	-
	ソフトウェア仮勘定		259,504	20,900	-	238,604	-
	商標権	29,448	2,300	-	6,128	25,620	-
	その他	179	-	-	-	179	-
	計	381,398	300,343	20,900	168,473	492,368	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

店舗出店及びリニューアル	63,403千円
ソフトウェア仮勘定	
ECサイト増強	23,844千円
次期基幹システム構築	235,660千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	76,147	87,992	76,147	87,992
賞与引当金	87,209	41,297	87,209	41,297
ポイントサービス引当金	92,327	192,910	140,600	144,637

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ci-labo.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）平成26年10月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）平成26年10月23日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第17期 第1四半期（自平成26年8月1日 至平成26年10月31日）平成26年12月11日関東財務局長に提出

第17期 第2四半期（自平成26年11月1日 至平成27年1月31日）平成27年3月11日関東財務局長に提出

第17期 第3四半期（自平成27年2月1日 至平成27年4月30日）平成27年6月11日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月11日関東財務局長に提出

平成27年8月27日提出の臨時報告書（吸収分割）に係る訂正報告書であります。

平成27年9月24日関東財務局長に提出

平成27年8月27日提出の臨時報告書（吸収分割）に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

平成27年1月13日関東財務局長に提出

平成27年2月10日関東財務局長に提出

平成27年3月6日関東財務局長に提出

平成27年4月10日関東財務局長に提出

平成27年5月8日関東財務局長に提出

平成27年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年10月21日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子裕子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善方正義 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年8月27日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行を決議し、平成27年10月21日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドクターシーラボの平成27年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドクターシーラボが平成27年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月21日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 金子裕子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 善方正義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年8月27日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行を決議し、平成27年10月21日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。